

平成21年（1月～12月）における火災の状況

総務省消防庁 防災情報室

総務省消防庁より昨年の火災状況について統計データが発表されました。

（1）総出火件数は5万1,139件、前年同期比1,255件の減少

平成21年（1月～12月）における総出火件数は、**5万1,139件**であり、前年と比較すると、1,255件（2.4%）の減少となった。この期間の出火件数は、おおよそ**1日あたり140件、10分に1件**の火災が発生したことになる。

（2）火災による死者は92人の減少、負傷者は344人の減少

火災による**死者は1,877人**で、前年と比べ92人（4.7%）の減少。また、火災による**負傷者は7,654人**で、前年と比べると344人（4.3%）の減少となった。

（3）住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）は1,023人で、100人の減少

建物火災における死者1,352人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は1,023人（放火自殺者等を除く）で、前年同期と比べると、100人（8.9%）の減少となった。なお、建物火災の死者に占める**住宅火災の死者の割合は88.8%**で、非常に高いものとなっている。

（4）住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）の約6割が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）1,023人のうち、**628人（61.4%）**が65歳以上の高齢者であり、前年同期と比べると、82人（11.5%）の減少となった。

（5）出火原因の第1位は「放火」、続いて「こんろ」

全火災5万1,139件を出火原因別にみますと、「放火」6,615件（12.9%）、「こんろ」5,139件（10.0%）、「たばこ」4,997件（9.8%）、「放火の疑い」4,590件（9.0%）、「たき火」3,021件（5.9%）の順となっている。

また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると、1万1,205件（21.9%）となっている。

高齢者防火推進週間

大阪市消防局 9月16日（木）～22日（水）

大阪市消防局では独自で敬老の日を挟む1週間を高齢者防火推進週間と定め、高齢者に対する防火・防災の普及啓発が行われます。

平成21年中高齢者が火災により死亡に至った主な経過

- ・熟睡して気付くのが遅れた
- ・着衣に着火
- ・病気等で体が不自由
- ・消火しようとして煙にまかれた
- ・延焼拡大が早く避難が遅れた

高齢者を火災から守るために、地域ぐるみの支援体制づくりが求められています。

高齢者防火推進週間

平成22年9月16日（木）～平成22年9月22日（水）



あなたのまわりは大丈夫ですか？
火事の原因は…



高齢者を火災から守りましょう！！



大阪市消防局

「グループホーム火災を踏まえた3省庁緊急プロジェクト」

総務省消防庁・公正労働省・国土交通省

平成22年3月13日未明に発生した北海道札幌市の認知症高齢者グループホーム火災を受け、総務省消防庁、厚生労働省、国土交通省における調査結果を受けて、3省庁の今後の対処方針について公表されました。

〔消防庁〕

（1）消防法施行令改正に係る指導

平成19年6月消防法施行令等改正によるスプリンクラー設備、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置基準強化について、経過措置期間中（平成24年3月31日まで）のものにあっても早期の設置を促進する。

（2）消防法令違反等の是正の徹底

消防法令違反等の防火安全上の不備事項が認められた施設等について、特に違反が多く認められた防火管理面の対策の徹底等、重点的な是正指導を推進する。

（3）避難対策の充実等

夜間を想定し、施設等の構造、入所者の人数、管理体制等の具体的状況に即した避難訓練の実施により、適切な避難誘導体制の確保を図る。また、消防用設備等の自主設置を含め避難対策のさらなる充実や出火防止対策の徹底を図る。

〔厚生労働省〕

（1）消防用設備の整備について

現在スプリンクラー設備の設置義務の無い275m²未満の認知症高齢者グループホームについて、早期にスプリンクラー設備の整備が図られるよう支援する。併せて、自動火災報知設備及び消防機関に通報する火災報知設備の設置についても支援することとし、そのあり方について検討する。

（2）地域との連携体制の促進

認知症高齢者グループホームにおいて、非常災害時に地域住民・消防関係者等との円滑な連携が図られるよう、地域住民が参加する避難訓練の実施や、運営推進会議における消防関係者の出席要請などを促す。

〔国土交通省〕

（1）緊急点検未完了物件の点検実施

緊急点検が完了していない特定行政庁には、引き続き、点検の実施と結果の報告を求める。

（2）建築基準法令違反の是正の徹底

建築基準法令に違反する事項が認められた物件については、特定行政庁に対して、迅速な違反是正に取り組むよう要請するとともに、国土交通省において、定期的なフォローアップ調査を行い、その結果を公表する。



「猛暑に耐えて」

撮影場所は、兵庫県佐用町で、昨年の夏に豪雨の為大災害が発生し、避難中の住民が沢山亡くなられたところです。ひまわり畑も泥に埋まって全滅しましたが、農家の方々の必死のご努力で復旧し、今年も立派なひまわりが沢山咲きました。昨年の災害後の地元の方の悲しみや、ご苦労を心に感じながら、撮影しました。〔作者談〕